

議長定例記者会見 会見録

日時：平成30年10月29日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

○みえ現場 de 県議会「ダイバーシティ社会の推進」の開催について

2 質疑項目

○みえ現場 de 県議会「ダイバーシティ社会の推進」の開催について

○みえ県議会出现前講座について

○高校での講演における芳野議員の発言について

1 発表事項

○みえ現場 de 県議会「ダイバーシティ社会の推進」の開催について

(議長)おはようございます。ただ今から、10月の議長定例記者会見を開催させていただきます。本日は、みえ現場 de 県議会「ダイバーシティ社会の推進」の開催について、発表させていただきます。具体的な内容につきましては、広聴広報会議座長である前野副議長から説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

(副議長) それでは、皆さん方、改めておはようございます。それでは、私の方から、「みえ現場 de 県議会」の具体的な内容につきまして、説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。今回の「みえ現場 de 県議会」は、「ダイバーシティ社会の推進」がテーマであります。近年の著しく変化する社会経済環境の中で、今後も持続的な成長を継続していくため、多様性を受容する社会が求められております。そこで、三重県議会では、一人ひとり違った個性や能力を持つ個人として尊重され、誰もが希望を持って自分らしく生きることができ、挑戦し参画・活躍できる社会であるダイバーシティ社会を推進していくことについて、意見を聞き、今後の議会での議論に反映していきたいと考えております。日時は、11月19日月曜日ですが、13時30分から15時30分、場所は、亀山市文化会館でございます。参加者は、「各分野でダイバーシティ社会の推進に関わっている3人の方」、「一般公募の方」3人程度と考えております。県議会議員は、16人でございます。会議は公開で行いまして、どなたでも傍聴可能となっておりますので、報道機関の皆様におかれましても、事前の情報発信や当日の取材につきまして、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。私からの説明は以上でございます。

(議長) 本日の発表事項につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

2 質疑応答

〇みえ現場 de 県議会「ダイバーシティ社会の推進」の開催について

(質問) 幹事社から質問させていただきます。「ダイバーシティ社会の推進」ということで結構なことだと思いますけれども、この3つの団体の方というのは、皆さん三重県内で活躍されている方たちという理解でよろしいですか。

(副議長) はい、お手元の資料、参考資料1に出ております3団体でございます。県内でご活躍いただいております方々です。

(質問) 病気や障害を抱えた方を助ける団体と外国人を中心にやっている、3つ目はLGBTということなんですけれども、それぞれの皆さんにどんなことを期待されているのかももう少し詳しくお願いできますか。

(副議長) はい、一番のですね、いのち繋ぐプロジェクト、これは三重県議会も請願課のほうに県の意見書としてお願いにいったヘルプマークを中心に活動してみえる団体でございます。我々議会の考え方と非常に一致をした活動をしていただけますのでさらに深い理解が深められるような議論をさせていただけたらいいなというふうに思っております。2番目の愛伝舎の皆さん方におかれましても、ブラジルに滞在をされてたという経験をもっておられまして、NPO法人として、愛伝舎を立ち上げて頑張っておられますので、その外国での行動やとか、また、外国人を受け入れる仕組み等について深く議論をしていきたいというふうに思っております。それから、最後のLGBTに関しましては、いろんな発言があちこちであったりするんですが、ダイバーシティの先進国であるそういったところで活動されておりますので、我々もこの問題には真摯に、お互いにこう、相手の立場にたって理解を深めていく必要もございまして、しっかりと議論を深めたいなというふうに思っています。

(質問) ありがとうございます。一般に公開してやるのとは、別に3人の方、3人程度ですか、一般公募の方を募集するというのは、この方たちには、どういことを期待されてるんですか。

(副議長) 一般参加の方ですので、どんなご意見が出てくるかは、ちょっと図りしれないものがあるんですが、内容については、ダイバーシティ社会づくり

ということでご案内がしてございますので、その辺を深く理解をされた方が参加されるのではないかな、非常に大きな期待もしております。よろしくお願ひしたいと思います。

(質問) どういう形で公募されるのでしょうか。

(副議長) 公募は、ちょっと事務局で。

(事務局) 一般公募につきましては、10月4日から10月24日まで公募をさせてもらいまして、すでに終了してございます。議会のホームページとか資料提供等で公募させていただいたところです。

(質問) ということは、決まっているということですか。

(副議長) 3人の方がね。応募いただきましたので、結果として、予定していた人数に達しておりますんで。広聴広報会議で、諮らしていただいて、承認いただいたら、その方々に出席をしてもらおうという形をとりたいと思います。

(質問) 明日の広聴広報会議ですね。あと一点ですが、こういう方達の団体もさることながら、多様性という意味では女性の議員も増やしたいというのが、前々から、政府も旗上げて、5カ月前には、法律も出来たところなんですけど、そちらのほうは、その後なにか、取組とか進んでいる話がありますか。

(議長) 私のほうにやってまいりましたので、来春に統一選挙もございまして、それぞれの組織で、また、地域の中でできるだけ女性の候補者を選ばれてみえるやにも漏れ聞いてもいるところもございまして、結果として、どれだけ出てきていただけるのかというのは不明なところもございまして、少し議会としては、注視していきたいなと思っておるところであります。

(質問) ダイバーシティ社会の推進というのをテーマにした詳細な経緯というのか、どういうところから声が上がって、どういうふうなダイバーシティ社会の推進というテーマに決めたのかという経緯について教えてください。

(副議長) 経緯はですね、広聴広報会議の中で、今年の「現場 de 県議会」のテーマをどうしようかということでいろいろ議論をしていただきまして、委員の中から、今の時代にあったダイバーシティ社会づくりというものが、非常に重要でないかというご意見があって、それで、全会一致でそれに決まったという

ところでは。

(質問) 傍聴可能ということですが、傍聴したい人は、事前に問い合わせとか何か予約とかいるんでしょうか。

(副議長) 傍聴ですか。傍聴は、公開にしておりますので、(事前申込み等は) いらなないです。

(質問) 「現場 de 県議会」は、年2回程度の開催。年度で2回程度。今回、本年度は、初めてですか。

(副議長) 高校生県議会のある年は、「現場 de 県議会」は1回というふうになっておりますので、今年は高校生県議会やりましたものですから、「現場 de 県議会」は1回と。高校生県議会ない年については、「現場 de 県議会」を2回やっております。本年度は、これ1回です。

〇みえ県議会出前講座について

(質問) 話題になっている出前講座なんですけども、先週、広聴広報会議の方で委員お2人が交替されて副議長が学校の方に謝罪に行かれるということ、あと、(実施要領の) 文言の一部修正という3点が決まったと思いますけれども、これについて議長現状のことについてご所感をお願いします。

(議長) 私から申し上げますと、本来、主権者教育である、そしてまた、議会として議会の代表で行っていただいております議員にも関わらず、申し合わせ事項を守られてない、少し不適切な発言が重ねられていたというのが非常に残念な事実でございます。今、広聴広報会議の中でいろいろと事実確認、そしてまた、再発防止策、更には先ほどご指摘いただいた開催校への謝罪等々、含めながら協議を進めていただいておりますのでございます。適切な対応をしていきたいと思っておりますのでございます。

(質問) その時の録画を見たいとかですね、それからあの一度は出前講座自体を一度、ストップさせたらどうかという意見も今出ているようですけども、そのことについてはどのようにお考えになりますか。

(議長) 全員協議会の開催の要請を、3会派の方から、広聴広報会議に入られてみえない3会派の方からお申し出をいただいておりますのでございます。他の会派の方の意向も確認させていただきながら、そしてまた、広聴広報会議の

再発防止策を含めた取組の確認等々を注視しながら正副議長で早い時期に結論を出していきたいなど思っているところでもあります。

(質問) 何をどうするんですか。

(議長) 私ですか。

(質問) 結論とはどういうことですか。結論は何をどうするんですか。

(議長) 結論というのは、今の全員協議会の開催に対する早期に結論を出していきたいということです。

(質問) 全協の問題で話すかどうか。全協で話すかどうかということですか。

(議長) 全協の申し出に対しての結論をとということです。

(質問) (さきほどの) 幹事(社)さんの質問はどうやったんですか。録画を公開せい、それから、すぐ止めるべきだという質問に対して答えはどうやったんですか。

(議長) すぐ止めるべきだというのは座長から。

(副議長) 出前講座をですね、一旦中止をしようかという、委員からも、そんな表現か、ちょっと表現が違うかもわかりませんが、その件につきましては、各会派、委員さんが会派に持ち帰って協議をしていただいております、10月の30日の広聴広報会議で再度、協議をするということになっておりますので、各会派の検討待ちというそんな状況でございます。

(質問) 録画の公開せよという要求は。

(副議長) 録画の公開せよという要求は議長の方に3者の会派から申し出がきておまして、広聴広報会議ではそのものでは公開というようなことは考えておりません。

(質問) 議長は。

(議長) 議会全体の中で、先ほど全員協議会の開催の申し入れを受けた結論の

中で、公開についても当然一般の方の学生の映像も入っておりますので、議員に公開をするにしても、議員には公開はできたとしても一般の方への公開というのは難しいのかなというのが現状の認識であります。

(質問) 正副議長でそのことを結論出されるのはいつまでですか。

(議長) 早期にということ。明日広聴広報会議がございますのでそういったことを含めながら早期に結論を出していきたいと思っております。

(質問) 出前講座ですけれども、基本的には学校内だけではなくて、外にもそもそも公開で実施されるものではないのでしょうか。

(副議長) 出前講座は公開というよりかは、学校側が公開するかどうかだと思います。広聴広報会議が公開するという意味ではございません。

(質問) 今回の学校は公開だったんですかね。

(副議長) だったみたいですね。

(質問) そうすると、そもそも公開だったものを録画になると非公開というのはその部分だけ考えると矛盾してしまうんじゃないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

(副議長) 広聴広報会議の委員のいろんな考え方を聞いておりますと、やはり、生徒さん、質問してる生徒さんやとかそこにいる生徒さんの顔やとか姿がみな映っておりますので、それをおもしろおかしく、広げていく、公開していくというのはちょっと如何なものかなという意見があちこちであったりしまして、できましたらプライバシーをしっかりと守るというそういう意味をこめて非公開という形で考えております。

(質問) 議長にお尋ねしますがけれども、この今回の発言、議員のお2人の出前講座の発言が県民にどういう影響を与えたか、有権者にどういうふうに使われる結果になってしまったかという議長はそういう点どういうふうにお考えでいらっしゃるでしょうか。

(議長) 子ども達にということであるか県民にという。

(質問) もちろん子ども達もそうですし、報道を通じて、あのもちろんまた廣さんのフェイスブックもありますけれども、一定外へ配信されたと思うんですけど、それで県民、もちろん、生徒もですけどどういう印象をもったと。

(議長) 子ども達に対してはやはり勇気をもって質問していただいたにも関わらず、少し偏った答弁しかされてなかったのかなということで本来の教育的出前講座の主旨からいけば不適切であったと思うし、本当に子ども達にご迷惑をお掛けしたと心からお詫びを申し上げる次第です。そして、県民の方々に対してもそうでございますがそういった一方の偏った意見だけが、フェイスブックも含めながら SNS の情報発信のもとで周知がされていた。それが出前講座という議会での活動にもかかわらず、そういったことがルールと違ったことが発表されてみえたということも非常に残念な結果でもありますし、県民の方々に変偏った情報発信をしていただいていたというのが、非常に残念な結果でございますが、本人もフェイスブックの方は取り消しをすぐにはしたようではありますがそういったことは二度とないように取組を徹底していきたいと思っております。

(質問) 迷惑をかけたとか、その、偏った発信で残念だったという認識についてはお伺いしたわけなんですけど今、その、県民や生徒がどういう印象を今回の発言で抱いたか、議員、あの、両議員本人に対する印象であったりとか、県議会に対して、今回の発言でどういう印象を持たせてしまったかということについては、如何お考えでしょうか、という質問です。

(議長) もう1度お願いできますか？

(質問) 今回の発言でね、その、迷惑をかけてしまったというのはわかるんですけど、それ以外に、今回の定数を巡る問題の発言が、どういうふうに県民に影響を与えたか、どういうふうに県議会に対しての印象を持たせてしまったかというところ。

(議長) それはなかなかはかりにくいところもありますが、定数問題に対してというよりはその、広聴広報会議という公の場の中で、少しルールと違う偏った意見だけ発信をされた、というのが、最大の問題でもありまして、定数問題に対して、当然、公のそういう出前講座の場でそういうことが行われるということはあってはならないことでもありますので、その部分について反省もしながら、再発防止策を徹底していきたいと思っております。

—第二県政記者クラブの方も含めてお願いします—

○みえ現場 de 県議会「ダイバーシティ社会の推進」の開催について

(質問) 発表事項ですけど、坂本さんところと山口さんところはダイバーシティの関係はあると思いますけど、ヘルプマークに関しては、若干ダイバーシティっていう本来の、その、組成要因からいくと、毛色が違う感じがするんですけど、これ、ヘルプマークのその活動を選ばれたのはなぜなんですか。ヘルプマーク選ぶなら、例えば、老人団体の方とか、ようは、あるいは、肝臓の治療を受けてる方とか、がん患者の方とか、いろいろあるじゃないですか。で、そこじゃなくてその、ヘルプマークって意味合いがちょっとわからないんですけど。

(副議長) ヘルプマークはですね、全国の都道府県あるいは市町村すべてでそのヘルプマーク活動がですね、大々的にやられてるんかっていうと、現実はそのようではないんですね。で、三重県としては、国の方に意見書をあげるくらいですね、一生懸命取り組んで、その、見かけはまったく、なんていうんですか、障がいがあるような感じに受け取れない方が実際には困っていると、そういう方沢山おってもらおうと思うんですね。そういうおってもらおう方々が、この社会の中できちっとした仕事や生活ができるような環境を1つでも早く作っていくっていうことが、県議会として求められているっていうので意見書をあげたんで、そういうことからいきますと、今回のダイバーシティ社会の中の1つの大きな議題として取り上げてもいいものではないかなという、そういうことで挙げさせていただいております。

(質問) いやだから、答えになってないでしょ。ヘルプマークの説明聞いてるんじゃないかって、今副議長は広まっていらないとおっしゃいましたけど、もともと東京都から発信して、関東じゃかなり都内ではもうヘルプマークが地下鉄とか全部掲載されてます。東海地方はその遅れてるとかあるけども、ここもだんだん広まってきてる。だからそのところで、ヘルプマーク広めるっていうのと、ダイバーシティ社会推進のっていうところで呼ぶ団体としては、若干毛色が違うんじゃないかと。で、それをね、あえてヘルプマークの団体を呼ぶっていう意味合いはなにかとお聞きしたんですけどね。

(副議長) ダイバーシティ社会の中の一員として私はヘルプマーク活動をしている方々もね、十分その中の一員やというふうに理解をしているんですが。ですから、その、ちょっとそれからずれてるんかなっていう質問は如何かなっていうふうに感じますが。

(質問) もともとこれ、ダイバーシティ社会推進を、広聴広報会議の委員で、今回のテーマはこれでいこうと、最終的に決められた。で、その時に団体そのものっていうのも委員で決められたんですか。それはあるいは、事務局に下案作らせて、そん中から選ばれたということですか。

(副議長) これはあの、委員といろいろ協議をする中で、今も申し上げたように三重県議会が、あの、力を入れている取り組みでもありますんで、ぜひこういうダイバーシティ社会に向けての取り組みの中では、必要じゃないかということこれでこれが挙がってきておるんで。

(質問) アンバサダーの小崎さんそのものが入ってないってのはなぜなんですか。

(副議長) ん？

(質問) アンバサダーの小崎さんが入ってないってのはどういうわけですか。県のアンバサダーですよ、ヘルプマークの。

(副議長) 多分都合が悪くって、この方に変わられたんですが。時間的な都合がつかなくて、伊藤さんて方が、理事が来てもらうということになってます。

(質問) あとその、応募者数、あ、公募の数ですけど、もともとその、受け付けた応募数は何人ですか。

(副議長) 応募数ですか。

(質問) はい。

(副議長) 一応、3人程度っていうのはもともと最初っから、目標が3人だったんで、3人に達したから締め切ったってわけではないんですけども、一応、3人の応募がうまくあったという、数があったっていうことなんです。

(質問) 違いますよ。10月4日から24日まで20日間開いてますやん。その中で、応募してきた人は何人ですか。

(副議長) 3人です。

(質問) 3人。ようは24で締めたけど、3人しかいなかったってことですか。

(副議長) そういうことです。

○みえ県議会出前講座について

(質問) あと、この前の広聴広報会議ですけど、その、副議長にお伺いしますが、もともと、その、委員で決めたとおっしゃいますけど、その、副議長自身が桑名西高の方へ赴いて謝罪されるというのを、それは、なぜなんですか。

(副議長) なぜっていうよりも、その、広聴広報会議で、座長が謝罪にいくというふうに決まりましたんで、私が行くってことになってますが。委員からそういう意見がありました。はい。

(質問) いや、委員から一切意見出なかったですけど、その、他の人はね。ただこれ、会派内では、その、今回の不適切発言をされたお二人の県会議員が行かれて、そこに座長がついていかれるのはいいと思います。で、そういうふうな考えをお持ちの方もいらっしゃるって、それがならなかったっていうのは、あの、結局この前の会議がすべて決めたってことですか。

(副議長) そうです。言われるような問題を起こしたお二人が私と一緒に謝罪にいくって話は、広聴広報会議ではもちろん出ておりませんし、座長で、っていう話で決まりましたんで。

(質問) 私見ですけどね、教育上は非常に問題が多いと思われませんか。なぜならば、例えば児童生徒等が他人の家の窓ガラス割ったら、親はその子供を連れて、直接その相手の家へ謝罪に行くじゃないですか。少年法で守られてる児童生徒でさえ、そういうことで一応、けじめをつけるんです。にも関わらず、大人であって、県会議員というバッジをつけてる人間がですよ、少なくとも見識があるから議員なんですよ。だとすれば、そこが当然行って、しかも副議長が講義されたわけじゃないんで、授業されたわけじゃないから、生徒達も何のことかわからないじゃないですか。で、副議長が生徒達に直接謝罪されるのか、それとも、担当の先生に謝罪されるのか、それも定かではないですけど、少なくとも教育上のけじめというんだったら、ご本人達が行かれて、謝罪するのが普通の社会通念じゃないですか。

(副議長) そのへんも、まだ学校側と調整中でございます、主権者教育やっ

てる先生に謝罪をするのか、学校長に謝罪をするのか、生徒も含めて謝罪をするのか、その辺も調整をいたしておりますので、まだ何とも言えませんが、日にも含めて調整をしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

(質問) その辺は考えの溝がありそうなので、いいですけど。あと、その、この前の広聴広報会議で、25日でしたか。即座に実施要領をいじって、もともと3会派が全協開催を、正副議長のところへ要求したときも、前野副議長は11月の二つの講座っていうのが、やりたいという意向をかなり示されましたけど、本来的にあの25日に、ちょこちょこっと文言をいじって、実施要領をつくってというふうな形でよろしいんですか。というのは、元々、19年に出前講座できて、実施要領つくったときに、主権者教育ってのは入ってないんですね。27年に改正公選法が成立して、28年から施行されて、その27年10月に文科省の方から各学校へ通達が行ったと思うんですけど、それからいくと、少なくとも主権者教育を頭に据えた実施要領に切り替えなきゃいけないんで、そのところが今回変えた文言の新実施要領でも、何ら触れていないじゃないですか。元々、文科の通達にしたって、その寸止めのこれについて重大発言はしちゃいかんとか、そういうふうなことは何も言ってないわけです。要は、右であろうと、左であろうと、真ん中であろうと、いろんな考えがあると、それを議員を招く場合は、そういう色んな意見を聞くようにならざるを得ない。ところが、今の実施要領というのは、文言いじったにしても、その保障がないじゃないですか。だから今回だって、たまたま51に賛成したお二方が行かれたただけであって、もしそういうことを聞けば、当然、45に賛成の方の意見も聞かなきゃいけないし、仮に改憲論とか、いろんなものが出たときに、当然、自民も共産も、いろんなところの議員を呼んで、話を聞くというのが本来の筋なんで、そのところの保障が全然ない実施要領というのは、簡単に25日、一日でつくられてしまっているということについては、あれでよろしいんですか。

(副議長) 完璧とは、私も自信持って言えないわけですけども、11月15日にもう、すでに出前講座が行われることが決定をしておりますので、それにですね、間に合わせるという意味も含めて、見直しもさせていただいたわけです。現場に行きますとね、どんな質問が出るか、たまたま今回は定数問題が出たんですが、国の関わるような大きな議題であったりとかですね、政治的な問題でいろんな考え方がある、政治的な問題が出てきたり、そんなことも想定しながら、一応、文言を修正させていただいたんですが、その意味からいくと、自分の意見も多少はやっぱり言わないとね、生徒さんからじゃあ議員の考え方どうですかと問われたときに、自分の意見も言えないような主権者教育では、主権者教育ではなくなりますので、やっぱりその辺は自分の意見もしっかり言いな

がいろいろな意見も披露して、自分の意見で相手に洗脳しないような、そんなことができないような文言に修正をさせていただいたということです、ご理解いただきたいと思います。

（質問）明日の広聴広報会議で、要は、11月の部分というのをやるかやらないか含めて、会派に持ち帰って意見を今募ってるんで、明日で決まるって話ですけど、仮に明日に、ちょっともう一回再整備しようと、実施要領を、そういうのが出てきて、中止となったならそれは中止にするんですね。

（副議長）委員がどんな判断をされるか、まだ私も十分把握をしておりませんので、この場で答えるわけにはいきませんが、委員の意見を、いわゆる会派の意見ですよね、それぞれの会派の意見を出していただいて、なるべくまとめる方向で、進める方向で出前講座を、11月迫っているやつを進める方向で、検討はしていただきたいなど、障害はいくつかあるという話も多分、聞いてみえるかも分かりませんが、どんな障害があるのか、私も十分理解をしておりませんので、何とか、講座を続けられる方向で検討していきたいというふうに思います。

（質問）だから、講座ありきの考えで最初から立っておられるじゃないですか。11月すでに予約してるんで、学校側にも迷惑かかるとおっしゃいますけど、学校側そのものが、これが中止になったからって、何の迷惑もないですよ。で、少なくとも、議会のしくみなら、議会事務局職員が行って説明もできるし、実施要領も含めて、主権者教育のところ、ちゃんとやっぱり作り直して、それにやるのに対して、あえて11月、もうすでに予約しているから、ここはありきでという形で走れば、再び何かそういう禍根というのを残すことになるという危惧はないですか。

（副議長）ここまで議論を深めてきましたので、議員各々も十分その辺は理解をしてもらってると思いますんで、二度と同じような過ちは起こしてもらわないというふうに考えています。

（質問）あとあの、授業風景を収めたCD版の公開について、質問があったときに、前野副議長は、面白おかしく広げていくのは良くないみたいなことをおっしゃいましたが、これは面白おかしく広げていくというのは、一般県民の傍聴であるとか、我々メディアがそれをCD版を見たら、この前非公開で20分排除されましたけど、そうしたら、面白おかしく広げていくということなんですか。これは我々がマスゴミだからですか。

(副議長) そういう意味で言ったんではなしに。

(質問) でも、捉え方はできますよね。面白おかしく広げていくのは我々なんですか。

(副議長) 一般の方にも公開をするかという話でしたので、そんなふうに表現。

(質問) 一般とメディアは、当然、元々、公開求めていますよ。学校側がOKと言ってるんだから。

(副議長) メディアを指して、私は言ったわけではではないんで、一般の方も含まれていることは、一市民も一県民もということになってきますので。

(質問) さっき聞いたのは、一般の方という言葉はないんですよ。公開はしないかと言っただけで、今、一般の方といったのは。

(副議長) 一般の方と言わず、一般の方も含めて公開はされるかという話でしたので、そんなふうに答えたんです。

(質問) いやいや、議事録確認してもらったらいんですけど、さっきの質問の中に、一般の方っていうのは入ってないです。要は、副議長の頭の中には、メディアが面白おかしく広げていくっていうふうな考え方があるんじゃないですか。

(副議長) そういうふうな考え方は持っておりません。

(質問) でも、面白おかしく広げていくのは誰なんですか。我々メディアの方が、はるかにそこに近いじゃないですか。

(副議長) それはまあ、あなたの考え方で、私はそんなふうに。

(質問) もし、我々を指して言うんだったら、これは撤回していただきたい。この部分っていうのは。会議録からも削除された方が良くと思います。

(副議長) それじゃ、それは撤回させてもらいます。

○高校での講演における芳野議員の発言について

(質問) あと、前田議長にお聞きしますけど、10月16日の各派代表者会議で、今後、その出前講座もそうだけど、他の議員が招かれて、小学校、中学校、高校とか学校で、何らかのその話をする場合っていうのは、事前に学校との打ち合わせと事後の報告っていうのをまとめたり、教育委員会を通じてというお話でしたけど、そういうことでしたよね。

(議長) いや、それはちょっと違っておまして、16日の代表者会議で、芳野議員のキャリア教育の再発防止策として、一定のルールを設定してはどうかという代表者会議での意見がございましたので、正副議長で調整させていただいた内容を提案をさせていただきました。その内容につきましては、簡単に4点ございまして、1点目については、配布物に対して、事前に調整するなり、十分注意を政治的中立性に注意をすること、2点目が学校側との事前打合せ等において、政治的中立性を損なう発言等は、厳に慎むことを確認をすること、3点目が教育委員会に対してですけど、このような講演等の講師選定にあたっては、政治的中立性に十分配慮するよう依頼をしてはどうかというのが3点目です。4点目は、今回の芳野議員の取組に対して、講演会以降の対応について、教育委員会に対して報告を求めてはどうかという4点でございまして、今ご指摘いただいた内容と少し異なっておりますので、修正をいただければと思います。

(質問) いずれにしてもですね、4番目の例えば今回県立南高校で、OB会とか、そういうところが芳野議員を招いたと。過去にも石原菰野町長であるとか、水谷正美元県会議員がいらっしゃる。森四日市市長もいらっしゃると。ただ、その3人は別に不適切発言されたわけじゃないですけど、このこと自身が仮に4番目の項目1つにしたって、逆に言ったら、政治の介入というふうに捉えられる可能性もあるじゃないですか。国会で野党が問題にしましたけど、要は名古屋の高校に前事務次官が行って講演して、その中身を教えろと言っただけで、結局それは政治介入だという話があったわけですね。それからいけば、誤解を招く節はあると思いますけど、そのへんいかがお考えですか。

(議長) 基本的にはこの4つ目の報告に対しては、四日市南高校が芳野議員の発言に対してその後の対応、事実関係としてある程度その報告は教育委員会から聞き取りをして、私の方から代表者会議の方に報告をさせていただきました。その後の報告を求めたいということでございますので、全体のそういった議員が活動した部分の報告を教育委員会にせよということではございませんので、

今回については、そういう不適切な誤解を生むような発言が芳野議員の場合がありましたので、教育委員会としてその後どういう対応をしたのかということで、報告が欲しいという要請も代表者会議でありましたので、それに特化してということでご理解いただければと思います。

（質問）教育権の独立からいったら、事前打ち合わせも必要なければ、学校側からですよ、学校現場からしたらですよ、それを報告する義務もなければ責任もないですよ。教育権の独立からいったらですよ。そこになんらかのものを求めるという、それが対応がソフトであろうとハードであろうと、これはある意味教育権の侵害の部分というふうに捉えられる部分もあって、しかも、これは自民党選出の議長がおっしゃるならともかく、会派内に三教組系の県議を抱えられている新政みえ選出の議長の前田さんが言われるというのが会派内で問題にならないですか。一部私は三教組系の県議に聞いたら、あれは本来言わないで欲しいと。会派の中ではそういう話もあったと。でも、議長は踏み込まれたわけですよ。そのへんはいかがなんでしょうか。

（議長）会派云々というのは除きながら、代表者会議での議論を踏まえて、そして要望も踏まえた中で、会派でそういう議論もあったことは承知もしておりますが、そういったことを踏まえながら総合的に事実確認だけ報告を求めさせていただけたらという提案です。

（質問）会派内ではあったんですね。

（議長）あの、そういう話じゃないんですけど、代表者会議での意見としては、教育委員会から議事録で提出を求められたと私は記憶しておるんです。会派の中であったのは、その学校現場としては関係がないのではないかとという芳野議員の発言に対して再発防止策をとということもあったんですが、文部科学省からの通達等々含めていく中で、そこの部分で少し対応すべきところについては教育委員会にもやはり議会としてもお話をさせていただいた方がいいのかなと、中立性も含めながらという、それはあくまで候補者の選定に対してということでございますが、その部分において、で、報告というのは、あくまで今回の芳野議員の発言に対して、その後の対応を教育委員会として適切な対応が取られていると思うんですが、それに対してのご報告をという要請をしてはどうかという提案でございます。

（質問）戦前教育の反省からいって戦後できた教育権の独立という考えからいけば、例えばどういう対応をされたかとかということも小さなこと含めて本来求

めると、それは政治介入ととられるのが通例です。いいですけど。さつき議長は政治的中立を保つようにというふうな打ち合わせをしたいということでしたけど、逆に言ったら、これはさつき前野副議長が言われた今回変えた実施要領ではある程度個人の意見も言って、なおかつ他にもいろんな考えがあるんだってということをちゃんと言うというのと若干矛盾しますが、このへんはどちらを優先されるんですか。

（議長） 私が今お話しているのは、キャリア教育等々の学校側から議員の選定をされる時に中立性を担保してくださいという話を教育委員会にさせていただくということでございますので、その点は。発言等については慎むというのはあるんですけども、キャリア教育ですので、ある程度私としては個人の議員の見解なり活動なりというのは話すべきだと思っておるところであります。ただ、そういった部分の中で中立性を損なう発言については慎むことを事前打ち合わせの中で確認してはどうかというところであります。基本は同じかなとは思っておりますけどね。

○みえ県議会出前講座について

（質問） 前野副議長にお伺いします。明日の広聴広報会議でそこまで詰まるかわからないですけど、今後の対応として、今まで議会事務局職員が同行しながらですよ、その本当に何も録音とか含めてとってないのかどうかかわからないですけど、学校側に了承を得て、本来的にそれをちゃんととってですね、事後報告なら事後報告で内々で広聴広報会議でやれば、今回学校に負担をかけることもないわけじゃないですか、今後。そのへんの具体的なことというのは今お考えじゃないですか。

（副議長） 先だつての広聴広報会議でも議論があったんだと思うんですが、議会事務局が随行するという事は、今までは委員に出前講座で出て行ってもらって、その結果の報告を委員がしておりましたが、委員ではなしに議会事務局の職員が随行して、それをまた広聴広報会議の委員会の中で、客観的にこういう発言がございましたということを報告をしてもらおうということも取り決めをしておりますので、ご理解をいただきたい。

（質問） それは今後に向けてですか。今までもそういうのがあったけど表になってなかった。

（副議長） 今後の予定です。今までは委員がやってきた報告をしておったんですけども、そうではなしにもっと事務局という立場で客観的に委員からこんな

発言があつて、生徒からこんな質問があつてというような報告をしてもらおうと。

(質問) いやだから、それは今後の話ですね。今まではそうじゃないんですね。

(副議長) 今後の話です。そうじゃなかったです。

(以 上) 11時20分 終了